vinetur

フランス上院、飲食店での食事券利用上限引き上げ法案を可決

約600万人の労働者に影響するフランスの食事券制度改革案。スーパー利用は低い上限で継続し、紙券は2028年までに廃止する

2026年11月20日（金）



フランス上院は11月19日木曜日、同国の食事券制度を見直す法案を可決した。購入品目に応じて1日あたりの利用上限を高低2段階に分ける内容で、幅広いスーパー利用よりも飲食店を優遇する狙いがある。

修正を加えたうえで第一読会で採択されたこの法案は、フランス政府が議会審議で示した数字によると、約600万人の労働者が利用する決済制度に影響する。11月20日金曜日に更新された立法記録によれば、法案は第二読会に向けて国民議会に送付された。つまり、議会での審議は続いており、

まだ最終的な法律ではない。

フランスでは、労働者の食事代を補助するために雇用主が食事券を提供している。飲食店、パン店、カフェ、食品販売店などで広く利用されている。上院案はこの幅広い役割を維持しつつ、利用先や、食事券を受け入れる事業者の負担に影響する形でルールを変更する。

最も重要な変更は、1日あたりの利用上限を2段階にすることだ。上院案では、食事、調理済み食品、すぐに食べられる商品、果物・野菜に食事券を使う場合、労働者は1日により多く利用できる。一方、その他の対象食品の購入には、より低い上限が適用される。法案には、いずれの上限額もまだ明記されていない。

この仕組みは、近年定着してきた幅広い利用方法からの転換となる。これまでは、飲食店以外でも食料品の購入に食事券を比較的自由に使うことができた。調理済みの食事やそのまま食べられる商品に有利な上限を設けることで、立法者はスーパーでの利用を全面的に廃止することなく、支出の一部を飲食店などに呼び戻そうとしている。

法案は紙の食事券も廃止する。現在の内容で成立すれば、従来の紙券はなくなり、カードや携帯電話などを使った電子決済のみとなる。これにより制度は完全にデジタル化される。

法案は、食料品の買い物と飲食店での食事の両方に食事券を利用する労働者にとって重要性が増している、スーパーでの利用も引き続き認める。上院案は、この利用を取り消さない。その代わり、新たな利用上限によって購入品目ごとに扱いを変え、食料品の購入を可能にしながら、食事やそのまま食べられる商品を制度上優遇する。

法案の別の項目では、食事券の発行会社が、券を受け入れる飲食店などの加盟店に請求する手数料を取り上げている。上院案は、こうした手数料の透明性を高める新たな規則を盛り込み、2028年7月以降、政府が政令で手数料を制限できるようにする。現時点で数値による上限は設けないが、将来の規制に向けた法的根拠を整える。

手数料の問題は飲食業界にとって重要だ。顧客が食事券で支払うと、手数料の分だけ事業者の受取額が減るためだ。上院の対応からは、議員らが費用への監視を強める一方、具体策は今後の規制に委ねようとしていることがうかがえる。

この制度改革は、直ちに施行されるわけではない。上院案では、法案が残りの立法手続きを終えた場合、2028年1月1日から全般的に適用される。政令による手数料上限の設定に関する別の規定は、2028年7月に始まる。

法案はまだ議会で審議中のため、現時点で直接的な経済効果は生じていない。国民議会は法案を修正でき、最終的な内容は成立前に変わる可能性がある。それでも上院での採決は、飲食店での支出と家庭の食料品購入の両方にまたがる制度のバランスを見直そうとする、フランスの立法者の明確な方針を示している。

この法案は、フランスで食事券をめぐる市場が大きく成長していることも反映している。何百万人もの労働者が利用するため、わずかなルール変更でも、飲食店、スーパーの売上、決済手段の発行会社に影響し得る。飲食店での食事やすぐに食べられる食品の利用上限が高くなれば、食事券の利用を飲食店やテイクアウト店に振り向ける効果が期待できる一方、その他の食料品購入に低い上限

を設ければ、一般的な食料品の買い物に回る支出を抑える可能性がある。

労働者にとっては、柔軟性を保ちながら、より細かく区分された制度となる。スーパーを含むさまざまな場所で引き続き利用できるものの、すべての食品購入が同じ扱いを受けるわけではない。加盟店、とりわけ飲食店にとっては、調理済みの食事に食事券を使うよう顧客に促す効果と、発行会社の手数料に将来的な上限が設けられる可能性という、2つの利点が見込まれる。

11月19日木曜日の上院での採決によって変更内容が確定したわけではないが、法案が国民議会に送られるなか、これらの案は立法課題として明確に位置づけられた。